

四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第88期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

	頁
第88期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)【ライツプランの内容】	7
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6)【大株主の状況】	7
(7)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
(1)【四半期連結貸借対照表】	10
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	14
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家守伸正
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	212,907	204,635	847,897
経常利益 (百万円)	37,659	21,065	108,829
四半期(当期)純利益 (百万円)	26,574	17,004	65,286
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	36,454	35,142	47,261
純資産額 (百万円)	708,524	752,751	726,039
総資産額 (百万円)	1,061,603	1,167,869	1,146,759
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.28	30.26	116.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	43.27	27.83	106.84
自己資本比率 (%)	61.3	58.5	57.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期第1四半期連結会計期間より、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を行いましたため、第87期第1四半期連結累計期間及び第87期連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（製錬セグメント）

新規設立：住友金属鉱山管理（上海）有限公司

なお、当社は平成24年6月29日開催の取締役会において、材料事業の強化を目的として、同年7月1日付で、半導体材料事業部、機能性材料事業部及びエネルギー・触媒・建材事業部の3事業部を統合し、新たに「材料事業本部」を発足させる組織改正を決議しました。これにより報告セグメントのその他セグメントの一部を材料セグメントへ異動しております。

（材料セグメント）

その他セグメントから材料セグメントへ異動した会社

住友金属鉱山シボレックス㈱、キゲタハイム㈱、㈱ジェー・シー・オー、住鋳潤滑剤㈱、日本照射サービス㈱、日本キャタリストサイクル㈱、住鋳潤滑剤貿易（上海）有限公司、エヌ・イー ケムキャット㈱、日本ケッチェン㈱

この結果、平成24年6月30日現在では当グループは、当社、子会社65社及び関連会社21社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前年同期間との比較を行っております。

(1) 業績の状況

世界経済は、欧州債務危機の影響を受け平成23年度の後半から成長の鈍化が鮮明となりました。当第1四半期連結累計期間においても欧州経済の低迷と新興国の経済成長率低下の状況が継続しました。国内経済におきましては、好調な自動車生産や、東日本大震災からの復興需要などのほか、消費や雇用の底堅さにも支えられ、全体として緩やかに持ち直しました。

非鉄金属業界におきましては、需要の減少と世界経済への懸念により、主要な非鉄金属価格は下落傾向となりました。エレクトロニクス関連業界におきましては、高機能携帯電話向けの電子部品やデバイスが好調であった一方、薄型テレビは需要が引き続き低迷しました。

このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間の売上高は、金属価格の下落などによる製錬セグメントの減収と、販売環境の悪化による材料セグメントの減収の影響が大きく、前年同期間に比べ82億72百万円減少し、2,046億35百万円となりました。営業利益は、製錬セグメントでの在庫評価影響の悪化などにより前年同期間に比べ76億79百万円減少し、204億56百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少により前年同期間に比べ165億94百万円減少し、210億65百万円となりました。四半期純利益は、前年同期間に比べ95億70百万円減少し、170億4百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較しております。

① 資源セグメント

金価格が前年同期間を上回る水準となるなかで、菱刈鉱山では順調な生産を継続しており、ポゴ金鉱山でも前年同期間を上回る産金量となりました。また銅価格は前年同期間を下回りましたが、モレンシー銅鉱山については、順調な生産により売上高が増加しました。しかし、銅価格下落の影響から持分法による投資損益が減少したことにより、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ17億89百万円増加し283億89百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ36億76百万円減少し、196億34百万円となりました。

② 製錬セグメント

ニッケル及び銅は、前年同期間に比べ販売量が増加しましたが、価格は下回りました。金属価格の下落の影響及び持分法による投資損益が悪化したことにより、セグメント損失となりました。

売上高は、前年同期間に比べ46億13百万円減少し1,693億29百万円となり、セグメント損益は、前年同期間に比べ153億50百万円悪化し、4億58百万円の損失となりました。

③ 材料セグメント

好調な自動車販売に支えられて、電池材料は前年同期間に比べ販売量が増加しましたが、当セグメント製品の主要な用途である液晶パネル向けの需要が大きく減少したことにより、セグメント損失となりました。

売上高は、前年同期間に比べ67億2百万円減少し466億18百万円となり、セグメント損益は、前年同期間に比べ12億4百万円悪化し、1億68百万円の損失となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ211億10百万円増加し、1兆1,678億69百万円となりました。

流動資産合計は、有価証券（譲渡性預金）が増加しましたが、非鉄金属価格の下落により、受取手形及び売掛金並びにたな卸資産が減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ105億円減少し、4,889億95百万円となりました。固定資産合計は、タガニートプロジェクトに関する建設仮勘定の増加、持分法投資利益の計上等による関係会社株式の増加などにより、前連結会計年度末と比べ316億10百万円増加し、6,788億74百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ56億2百万円減少し、4,151億18百万円となりました。

流動負債合計は、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ267億53百万円減少し、1,602億円となりました。固定負債合計は、タガニートプロジェクトのための長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ211億51百万円増加し、2,549億18百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、当第1四半期連結累計期間において配当の実施などもありましたが、四半期純利益170億4百万円の計上と為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末と比べ267億12百万円増加し、7,527億51百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成22年2月15日に、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」（以下「09中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては、従来の「資源＋製錬」一体型のビジネスモデルから、「資源」「製錬」それぞれのビジネスにおいて収益拡大を図るビジネスモデルに変換し、「2013年度に非鉄メジャークラス入り」を果たすこと、材料事業においては、いかなる事業環境下においても黒字を維持するために「重点商品による収益の確保」を図ることを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに平成19年6月開催の第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役の任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成22年6月開催の第85期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社の株券等について、20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに定められた手続を遵守する場合で、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定されたときに、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、株主の皆様との判断等のために必要な所定の情報を当社に提供しなければならないものとされ、その提供された情報や当社取締役会の意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、買付内容の検討、買収者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買収者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買収者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合や大量買付の内容の検討の結果、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者等の有する当社の議決権割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の第88期定時株主総会終結の時までとなっております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「09中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第85期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社株主総会又は当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、14億14百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、欧州経済の低迷と新興国の経済成長率低下の状況が継続しました。また、国内経済は緩やかに持ち直しつつも、今後も回復基調を維持できるかは不透明な状況です。

非鉄金属業界におきましては、需要の減少と世界経済への懸念により、主要な非鉄金属価格は下落傾向となりました。為替相場につきましては、当第1四半期連結累計期間においても円高が継続しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、引き続き需要が低迷しました。

足元は厳しい事業環境にありますが、長期的には、中国をはじめとする新興国を中心に非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。そのため、今後も資源の獲得競争の激化による原料調達環境悪化に備えた取組みを進めてまいります。エレクトロニクス関連業界につきましては引き続き厳しい販売環境が継続するものと見込まれますが、組織改正及び事業構造改革の効果の実現により材料セグメントにおける収益基盤を確立してまいります。

当社グループは、不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている「09中計」及び長期ビジョンを着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を維持することに考慮しつつ、技術開発、資源確保を積極的に進め、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界は、資源メジャーによる資源の寡占化と中国をはじめとする新興国の需要増加により原料の確保が厳しい状況が続いております。これに対して当社グループは、「09中計」で公表している戦略を着実に達成し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの新成長戦略により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして銅につきましては権益シェア分の生産銅量30万t/年、金につきましては権益シェア分の生産金量30t/年をめざして、マジョリティを保有する鉱山の立ち上げ及び開発案件への参入をめざしてまいります。ニッケルにつきましてはソロモンプロジェクトを精力的に推進してまいります。これらにより、製錬事業への自社原料供給を増加させるとともに、マイニングビジネスとしての収益の拡大をめざしてまいります。

製錬事業では、ニッケル事業の拡大と強化を図ってまいります。平成25年の商業生産をめざしたフィリピンのタガニートプロジェクトを進めることなどにより、ニッケル生産量10万t/年さらには15万t/年体制の確立をめざしてまいります。

材料事業では、今後需要の拡大が見込まれる、自動車用や民生用の二次電池に使用される正極材料、白色LED用サファイア基板の体制強化を図ってまいります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であ ります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,063

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,671,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 558,605,000	558,605	—
単元未満株式	普通株式 3,352,031	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	558,605	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式522株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	19,671,000	—	19,671,000	3.38
計	—	19,671,000	—	19,671,000	3.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,245	72,175
受取手形及び売掛金	※2 99,499	※2 88,903
有価証券	109,500	121,000
商品及び製品	69,960	71,050
仕掛品	45,964	35,802
原材料及び貯蔵品	35,144	37,893
その他	63,425	62,412
貸倒引当金	△242	△240
流動資産合計	499,495	488,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,595	82,013
機械装置及び運搬具（純額）	90,113	89,219
工具、器具及び備品（純額）	3,761	3,930
土地	26,484	26,497
建設仮勘定	90,269	103,460
有形固定資産合計	291,222	305,119
無形固定資産		
鉱業権	7,245	7,393
その他	3,166	3,360
無形固定資産合計	10,411	10,753
投資その他の資産		
投資有価証券	325,947	339,464
その他	19,914	23,774
貸倒引当金	△224	△230
投資損失引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	345,631	363,002
固定資産合計	647,264	678,874
資産合計	1,146,759	1,167,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 43,426	※2 25,079
短期借入金	58,832	58,363
未払法人税等	4,132	1,387
賞与引当金	3,531	1,771
休炉工事引当金	253	378
事業再編損失引当金	1,764	1,429
環境対策引当金	109	104
災害損失引当金	34	34
その他の引当金	163	178
その他	74,709	71,477
流動負債合計	186,953	160,200
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	157,119	180,876
退職給付引当金	6,973	6,503
役員退職慰労引当金	54	33
事業再編損失引当金	21	18
損害補償損失引当金	0	0
環境対策引当金	39	42
その他の引当金	214	220
資産除去債務	4,317	4,696
その他	15,030	12,530
固定負債合計	233,767	254,918
負債合計	420,720	415,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,063	86,063
利益剰余金	572,576	582,837
自己株式	△21,845	△21,852
株主資本合計	730,036	740,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,986	7,513
繰延ヘッジ損益	△4,854	△4,670
為替換算調整勘定	△76,448	△59,580
その他の包括利益累計額合計	△70,316	△56,737
少数株主持分	66,319	69,198
純資産合計	726,039	752,751
負債純資産合計	1,146,759	1,167,869

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	212,907	204,635
売上原価	174,411	173,145
売上総利益	38,496	31,490
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	2,109	1,987
給料及び手当	2,393	2,544
賞与引当金繰入額	277	232
退職給付費用	265	189
役員退職慰労引当金繰入額	3	—
研究開発費	1,290	1,414
その他	4,024	4,668
販売費及び一般管理費合計	10,361	11,034
営業利益	28,135	20,456
営業外収益		
受取利息	174	264
受取配当金	704	714
持分法による投資利益	11,493	3,455
その他	250	304
営業外収益合計	12,621	4,737
営業外費用		
支払利息	673	853
デリバティブ評価損	723	273
為替差損	1,305	2,475
借入金地金評価損	61	—
その他	335	527
営業外費用合計	3,097	4,128
経常利益	37,659	21,065
特別利益		
固定資産売却益	36	2
投資有価証券売却益	60	152
特別利益合計	96	154
特別損失		
固定資産除却損	25	130
投資有価証券評価損	—	22
災害損失	16	4
特別損失合計	41	156
税金等調整前四半期純利益	37,714	21,063
法人税、住民税及び事業税	7,673	2,956

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
法人税等調整額	△415	627
法人税等合計	7,258	3,583
少数株主損益調整前四半期純利益	30,456	17,480
少数株主利益	3,882	476
四半期純利益	26,574	17,004

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	30,456	17,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,642	△3,483
繰延ヘッジ損益	△556	108
為替換算調整勘定	5,981	8,658
持分法適用会社に対する持分相当額	4,215	12,379
その他の包括利益合計	5,998	17,662
四半期包括利益	36,454	35,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,808	30,579
少数株主に係る四半期包括利益	6,646	4,563

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

住友金属鉱山管理（上海）有限公司は、新規設立により、当第1四半期連結会計期間末日から連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

（坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更）

当社の国内鉱業における、探鉱目的の新坑道開削のための支出は、従来発生時の費用として売上原価又は販売費及び一般管理費で処理していましたが、当第1四半期連結会計期間より新坑道開削のための支出のうち、開削後に採掘した鉱石の運搬も兼ねる坑道については、構築物（鉱業用坑道）に計上しております。

国内で鉱業を行っている菱刈鉱山における新坑道の開削は、操業開始以来探鉱を主目的として行ってまいりました。しかしながら、近年では探鉱活動によって知り得た鉱床や鉱脈に関する情報をもとに、当初探鉱目的として開削した坑道を運搬にも利用し、より効率的・計画的に採掘するように移行しております。

このような状況を踏まえ、新坑道開削計画は将来の運搬を主目的とする方針に当第1四半期連結会計期間から変更しております。

この方針変更にあわせ、採掘収益に対応したより適正な原価と費用を把握することを目的に、経理処理の変更を行っております。

なお、当社は会計証ひょう類の保存期間を7年間と規定しているため、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、平成17年4月1日以降に開削した運搬目的を兼ねる坑道を構築物として計上しております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は4億7百万円増加しております。

会計方針の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

（税金費用の計算）

連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
シエラゴルダ鉱山社	8,049百万円	シエラゴルダ鉱山社	19,424百万円
三井住友金属鉱山伸銅(株)	2,500	三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,950
エム・エスジンク(株)	2,750	エム・エスジンク(株)	900
計	13,299	計	22,274

なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務（前連結会計年度820百万円、当第1四半期連結会計期間792百万円）があります。

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	195百万円		187百万円
支払手形	9		12

3 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
債権流動化による遡及義務	416百万円		449百万円

4 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
輸出手形割引高	116百万円		115百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	7,828百万円		6,398百万円
のれんの償却額	23		22

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,240	20	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,743	12	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	15,386	149,899	46,669	211,954	953	—	212,907
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,214	24,043	6,651	41,908	1,337	△43,245	—
計	26,600	173,942	53,320	253,862	2,290	△43,245	212,907
セグメント利益	23,310	14,892	1,036	39,238	130	△1,709	37,659

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額△1,709百万円は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△2,437
各報告セグメントで負担する資本コスト ※2	4,148
セグメント間取引消去	△2,283
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	△1,137
計	△1,709

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。

資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。

「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。

なお、各セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	16,980	145,263	41,853	204,096	539	—	204,635
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,409	24,066	4,765	40,240	2,149	△42,389	—
計	28,389	169,329	46,618	244,336	2,688	△42,389	204,635
セグメント利益又は損失 (△)	19,634	△458	△168	19,008	253	1,804	21,065

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額1,804百万円は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△2,498
各報告セグメントで負担する資本コスト ※2	3,700
セグメント間取引消去	2,113
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	△1,511
計	1,804

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益又は損失を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。

資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。

「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。

なお、各セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 組織改正による報告セグメント区分方法の変更

当社では、平成24年6月29日開催の取締役会において、材料事業の強化を目的として、同年7月1日付で、半導体材料事業部、機能性材料事業部及びエネルギー・触媒・建材事業部の3事業部を統合し、新たに「材料事業本部」を発足させる組織改正を決議しました。

当社の報告セグメントは、主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3事業としており、従来は半導体材料事業と機能性材料事業を集約して「材料」セグメントとして区分していましたが、当第1四半期連結累計期間からは、本組織改正に伴ってエネルギー・触媒・建材事業を「材料」セグメントに追加しました。

なお、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、本組織改正及び報告セグメント区分方法の変更を反映しております。

(2) 会計方針変更によるセグメント利益又は損失の算定

「会計方針の変更」に記載のとおり、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益については、当第1四半期連結会計期間における会計方針の変更を遡及適用しております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、「資源」セグメントにおいて、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益は24百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円28銭	30円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	26,574	17,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	26,574	17,004
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,001	561,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円27銭	27円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	216	225
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(216)	(225)
普通株式増加数(千株)	57,176	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 会計方針変更による1株当たり情報の算定

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は41銭増加し、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は38銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長家守伸正は、当社の第88期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。